

## 東日本大震災

## 被災者生活支援事業

東日本大震災によって、人々の生活基盤、経済基盤、人間関係、社会関係が大きく揺らぎました。岩手県社会福祉協議会は、東日本大震災により何らかの影響を受けている人たちに寄り添って支援するため、市町村社会福祉協議会に生活支援相談員を配置し、幅広い相談に応じ、適切な制度・サービスにつなぐ支援を通じて、被災地域のコミュニティづくりを進めてきました。

### 活動理念と活動方針

生活支援相談員は、「誰一人、独りぼっちにしない」を活動理念とし、被災者一人ひとりの声を聴き、受け止め、寄り添いながら活動してきました。

また、被災者支援の方針を「孤立と困窮への対応」とし、ソーシャルサポートネットワークの形成と、住民相互の支え合いの構築に取り組んできました。



<初めての全体研修>  
生活支援相談員カラーとして定着したオレンジベスト

### 個と地域の一体的支援

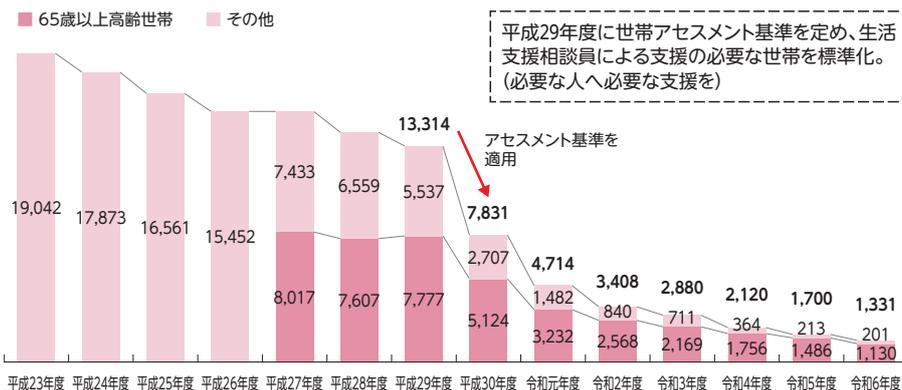
生活支援相談員は、関係機関や民生委員等と連携しながら、訪問による見守りや相談対応等の『個別支援』と、集いの場づくり、支え合いマップを通じたアセスメント、自治会設立・運営支援などの『地域支援（つながりづくり）』、コミュニティ支援』を一体的に行っていました。

### 個別支援

訪問型の相談支援（アウトリーチ）により、分野を問わずニーズをキャッチし、必要な支援につなぐ活動を継続的に行っていました。訪問活動で被災者一人ひとりに寄り添った話し相手になったことが、課題の早期発見や予防につながり、孤立・孤立対策、心のケア等の効果がありました。



### 対象世帯数の推移



役割	その効果等
傾聴	自殺予防、不安の解消、健康管理、ニーズ把握、話し相手、心の健康維持
見守り	安否確認、認知症の発見等。⇒課題の早期発見・予防的役割 安心感
相談	ニーズ把握、課題解決の糸口、相談窓口の紹介、不安解消、寄り添い
つなぎ	相談先（関係機関）への情報提供・共有、同行、同席、支援のネットワーク化
近隣住民への働きかけ	見守り等を通じたつながりづくり、支え合う意識の醸成

## 地域支援

元々住んでいた地域が被災し、避難所から応急仮設住宅、みなし仮設住宅、災害公営住宅、自力再建等、住まいの変遷に合わせて、住民同士の新たな関係性を生み出す集いの場づくり、つながりの再構築、地域資源の発掘、資源の開発に取り組み、福祉コミュニティの形成に取り組んできました。

### ★サロン活動★

生活支援相談員の地域支援は、皆さんが集まるサロンが入口となりました。集まる場所は様々で、社協が民生委員や住民に声をかけ、相談しながら立ち上げ、集いの場をつくってきました。

社協主催のサロンから、徐々に自発的な活動につながるため、住民主体でサロンを開催することができるよう、生活支援相談員等が働きかけを行いました。

### ★地域見守り支援拠点★

仮設住宅等でのサロン活動から始まった集いの場づくりは、復興期に入り、災害公営住宅等の集会所や空き店舗等を活用した地域見守り支援拠点の取組へと発展しました。

生活支援相談員が常駐し、地域の支え合いを促す取組や見守り・相談支援を行う拠点として整備し、令和元年度から住民が気軽に立ち寄れる居場所づくりと住民相互の支え合いの構築に取り組んでいます。（令和7年度は沿岸6市町12か所に設置）



### ★支え合いマップ★

支え合いマップとは、住民流福祉総合研究所の木原孝久所長が提唱する地域支援の手法で、住民から地域の実態を聴き取り、地図上でつながりを線で結んで、地域資源や課題等を可視化する取組です。

生活支援相談員が訪問活動により住民と築いてきた関係性を生かし、チームで丁寧な事前準備を行ったマップづくりにより、地域情報の共有や資源・課題の発見、地域の見守りを進める取組を行ってきました。マップ作成後は、内部で事前準備の内容と照らしあわせながら振り返りを行っています。

令和5年度からは、「生活支援相談員流マップ」として、各社協が今できることで工夫しながら、丁寧な事前準備を行いながら、社協ごとに特色あるマップ作りを進めました。



## ～ 事業の収束に向け ～

国の第2期復興・創生期間（令和3年度から令和7年度）の終了を見据え、生活支援相談員の配置終了後にも支援対象世帯が困らないよう、支援ニーズのつなぎ先を検討・確保し、地域での継続的な見守りにつなげる必要がありました。

3月号では、収束期の取組等を紹介します。

